

新型コロナワクチン4回目接種のお知らせ



●4回目接種の対象者について

3回目のワクチン接種から5か月が経過した下記の方が対象となります。

- ① 60歳以上の方
- ② 18歳以上60歳未満で基礎疾患※を有する方
その他重症化リスクが高いと医師が認める方

※具体的な基礎疾患については、裏面をご確認ください。

●接種券等の発行・発送について

- ① 60歳以上の方

➤ 4回目接種の対象となる60歳以上の方は村より接種券等を送付いたします。

- ② 18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方

➤ 18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方は、原則、村へ発行の申請が必要です。

➤ 1・2回目接種の際に「基礎疾患確認票」を提出された方は、接種可能な時期になりましたら、接種券を送付いたしますので申請は不要です。

➤ これまで「基礎疾患確認票」を村に提出されていない方で、接種を希望される方は、「接種券発行申請書※」に必要事項をご記入の上、健康福祉課保健係（保健センター内）へご提出ください。なお、診断書等の添付は不要です。

※「接種券発行申請書」は保健センター窓口または村ホームページにあります。

●4回目接種の予約方法等について

4回目接種の予約方法等については、接種券等に同封して送付いたします。

●使用されるワクチンについて

3回目接種で接種したワクチンの種類にかかわらず、4回目接種では「ファイザー社」および「武田/モデルナ社」のワクチンを接種できます。

裏面もご覧ください

●基礎疾患について

18 歳以上 60 歳未満の方で、下記に該当する方は、4 回目接種の対象となります。

1. 以下の病気や状態の方で、通院・入院をされている方

- | | |
|-------------------------------------|---|
| ①慢性の呼吸器の病気 | ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 |
| ②慢性の心臓病（高血圧を含む） | ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等） |
| ③慢性の腎臓病 | ⑪染色体異常 |
| ④慢性の肝臓病（肝硬変等） | ⑫重症心身障がい（重度の肢体不自由と重度の知的障がいとが重複した状態） |
| ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病、又は他の病気を併発している糖尿病 | ⑬睡眠時無呼吸症候群 |
| ⑥血液の病気（鉄欠乏性貧血を除く） | ⑭・重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合） |
| ⑦免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む） | ・知的障がい（療育手帳所持の場合） |
| ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている | |

2. 基準(BMI30 以上)を満たす方

※BMI：体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

※BMI30 の目安：身長 170cm で体重 87kg、身長 160cm で体重 77kg

3. その他

※新型コロナウイルス感染症に感染した場合の重症化リスクが高いと医師に認められた方

●その他

1・2 回目接種（5 歳以上）および 3 回目接種（12 歳以上）がまだお済みでない方も、引き続き接種できます。接種券が届いていなかったり、紛失してしまったりした場合は、健康福祉課保健係（保健センター内）で発行ができますので、ご連絡ください。

お問い合わせ

大玉村役場 健康福祉課 保健係（保健センター内） 電話：0243-24-8114